

## 企画教育委員会記録

1 日 時 令和7年9月26日（木）  
午前10時00分 開会  
午前11時08分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	越 智 克 範	副委員長	藤 田 誠 一
委員	加 藤 昌 延	委員	渡 辺 高 博
委員	井 谷 幸 恵	委員	高 塚 広 義
委員	大 條 雅 久	委員	仙 波 憲 一

4 欠席委員  
なし

5 説明のため出席した者

教育委員会事務局

教育長	長 井 俊 朗	事務局長	竹 林 栄 一
総括次長（社会教育課長）	安 永 亮 浩	次長（教育力向上推進監）	松 尾 雄 樹
次長	守 谷 憲 二	学校教育課長	高 橋 憲 介
学校教育課指導主幹	矢 野 秀 和		

6 議会事務局職員出席者

議事課係長 村 上 佳 史

7 本日の会議に付した事件

（1）付託案件審査（継続審査分）

請願第4号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算  
措置を求める意見書の提出方について

（2）所管事務調査

学校教育、学校再編について  
いじめ対策について

8 会議の概要

○ 開 会 午前 10時00分

（委員長）<開会挨拶>

（教育長）<挨拶>

## (1) 付託案件審査（継続審査分）

### ◇請願第4号 学校給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書の提出方について

＜意見・討論＞

(委員) 継続審査を提案する。さきの委員会でも申し上げたとおり、国としては、来年をめどに小学校から始めたいということで準備されていることから、意見書の提出は十分に考えたほうがよいと思うので、継続審査をお願いしたい。

＜採 決＞ 全会一致 継続審査

## (2) 所管事務調査

### 学校教育、学校再編について

#### いじめ対策について

(学校教育課長) 資料について説明

＜質 疑＞

(委員) 資料3ページにあるインターネットモニタリングは、実際に誰がどのような形でされているのか。また、資料5ページで、令和6年度のいじめの認知件数が令和5年度までと比べて倍以上になっていることについては、軽微な案件も拾うという指示があつてとのことだが、いじめの態様の項目の中で、軽微なことも拾うようにと言われたことで増えた項目があるのか。

(学校教育課長) まず1点目のインターネットモニタリングについては、人権教育課が毎月SNS上の誹謗中傷等の検索やサイトの確認を行っている。

次に、2点目の軽微な案件についてだが、資料の表は複数年の累計で表示しており、これ以前の数字と比較できないが、軽微な案件が指すものについては、アの冷やかし、からかいであるとか、ウの軽くぶつかられたり、ふざけてたたかれたりといったところの案件が軽微な案件として捉えていると認識している。

(委員) インターネットモニタリングについては、人権教育課の担当者はどういった範囲で拾われているのか。子供同士のLINEのやり取りからは、なかなか難しいと思うが、どういうものを見ているのか、もう少し具体的に教えてもらいたい。また、いじめの態様については、例えば、項目のアが令和5年度まではなかったとか、項目として変わったのか変わってないのか、また程度の話なのか、それについてはどうなのか。

(学校教育課長) まず1点目のインターネットモニタリングについては、一般的いわゆるSNS上の掲示板といった誹謗中傷を掲載されるおそれがある特に新居浜市に関係する掲示板などを毎月チェックしていると聞いている。学校関係のことが掲載されていることを発見した場合には、削除依頼をするとともに、学校教育課にも報告してもらう体制となっている。

次に、2点目のいじめの態様については、項目自体は以前から変わっていないが、軽微な案件を含めることによって件数自体が増加していると認識している。

(委員) 現状の課題のところで、SNSやスマートフォンを起因とするいじめの増加、また巧妙かつ悪質になっている状況の中での強化策としての保護者への周知徹底や啓発だが、参観日終了後に集まつてもらってお話をされることがあるが、帰る方が大半で参観日に来た保護者全員には非常に難しく、親より子供が聞くことが多いと思う。また、保護者の中にも何が悪いのか理解されない保護者も実際にいる中で、周知啓発は難しい状況だと思う。市としてSNS上での誹謗中傷は絶対に駄目だということを強く発信することによって、先生も保護者に言いやすい環境になると思うが、条例は検討されて

いるのか。

(学校教育課長) 条例は一つのきっかけになるとは認識しているが、現実的には条例を制定したからといって、パッとなくなるというような、そこまでの実績が挙がっていないことも一つの現状だと思う。先ほど説明したように本市では、PTAがこの状況を非常に重く受け止め、保護者間で課題を解決しようという取組をしていただいていることは本当にありがたいことだと思っている。委員の言うように参観日に来られない保護者もいるが、生徒を通じて話をする機会もあるので、チラシの配布等、また、実際にSNSを活用して人を攻撃し傷つけることについては、児童生徒も含めて指導を継続していく。学校としてもそのようなところから取組を行い、保護者も取組を強化していただいている状況であるため、具体的な条例の制定については、現時点では検討していないが、情報の把握には努めていきたいと考えている。

(委員) 生徒同士のいじめ問題ではなく、例えば、教師からのいじめや暴言を受けた場合、生徒はどのような対応をしたらいいのか、紹介アンケートには書けないことも踏まえて、答えてもらいたい。

(次長) 学校にもよるが、そのような項目をアンケートに入れている学校もある。いじめを受けた先生に言いにくい場合は、ほかの先生に相談することもある。また、子供が保護者に相談をして、保護者が直接学校に相談をしたり、教育委員会に相談が来るというケースもあるので、教育委員会も関わって話を聞きながら、校長先生中心に指導をしている。

(委員) 中学2年生でこのようなことが起きたら、学年がそのまま持ち上がるというパターンが多くて、保護者としては言いたいけど、3年生になったときに同じ先生になる可能性が高く、高校受験を控える学年となることから、保護者からすると、内申書が悪くなるとか、目をつけられるから我慢していると聞いている。先生から暴言やいじめを受けたら、教育委員会に相談するとか、はっきりと決めることはできないのか。

(次長) 例えば学級担任の先生と相談しにくい場合は、管理職の校長や教頭と相談していただく。クラス編成についても、話合いによっては学校も配慮はしていただけると思うので、学校に状況を伝えることがいいと思う。特にクラス替えができるような中規模・大規模校なら配慮はしていただけると考えている。小規模校になると少し難しいところにはなるが、違う面で学校も配慮して動いていただけるので、学校の管理職に相談していただきたい。

(委員) 管理職である教頭や校長が、転勤や退職したりする場合があるが、引継ぎはきちんとされているのか。

(次長) 引継ぎは必ずされており、小学校から中学校への重要な項目についても必ず引継ぎはされている。ただ、理解していただきたいのは、学校にもいろいろな状況があり、全員の希望を聞くわけにもいかないので、言ったからといって絶対にかなうわけではないということは理解していただきたい。

(委員) 極端な事例で申し訳ないが、数年前に新居浜でも盗撮問題があったと思うが、そのようなときの緊急の対応を行う体制はどのようにになっているのか。誰が被害相談を聞くことになるのか。

(学校教育課長) そのときの実際の対応方法は分からぬが、教員が事件を起こした場合には、一般的には警察が一番前に出て対応することになると思う。被害に遭った児童生徒については、学校や教育委員会はもちろん支援をするし、児童相談所やスクールソーシャルワーカーなど、その事案の内容によって、適切な担当をつけて寄り添っていくことになると考えている。

(委員) どんな職場でも職員間で疑うことは非常に残念なことだが、どこかで疑ってかからないといけない。教師は、理想を持って子供のためにと思ってなった人ばかりでもないということを持たないといけないと思う。実際に問題が起きた県の教育委員会では、教員全員を点検するようなこともされているようだが、教師が間違わないようにチェックする体制をどのように考えているのか。

(次長) 学校には、愛媛県教育委員会から出ている不祥事防止のチェックリストを定期的に利用して、

意識を高めるお願いをしている。以前のその盗撮の件が出た際に、学校には教室内でカメラを置ける場所がないのか確認していただき、それ以外にも整理整頓をしてそのような状況にならないよう、学校には継続してお願いしている。また、新居浜市の小中学校は比較的ホームページが盛んな学校が多いので、必ず学校のカメラを使って写真を撮ること、教員のスマホで写真を撮らないようにということは、教育委員会から校長に話をしている。

(委員) 現状の課題についてだが、いじめをする側の家庭環境として、父母が子供をしっかりと指導できなくなっているところを危惧しているが、現状をどのように認識しているのか。

(学校教育課長) 資料の8ページの左側の表は不登校児童生徒の状況に関するデータになるが、不登校の相談で多い項目は、生活リズムの不調、やる気が出ない、親子の関わり方に関する相談など、家庭に起因する理由が増えているのが現状である。子供は子供で、SNSの話も出たが、自分のスマホで夜遅くまでゲームをする、また友達とコミュニケーションを取る、そうすると朝に起きることができない。そして、昔のように親が学校に行かせようとしなくなると、いろいろな環境が重なって不登校が増えているという側面はあるのではないかと思っている。家庭教育の現場を学校に求めるることは、現実的にも無理があり、そういう状況も踏まえて、現在、PTAが頑張ってくれている。なかなかすぐに解決策は見つからないし、正確な現状をどのように分析をしているのかと言われると、このようなデータを基に、このようなことが見込まれるという答えになってしまふが、現状として、委員が懸念されている状況はあると認識している。

(委員) 家庭環境のことは、学校の責任でも何でもないとは思うが、学校に出てこなければ先生も接点はない。スクールソーシャルワーカーが、そのような家庭に積極的に関わっていくような取組が一番大事になるのか。

(次長) 教員の立場から話しやすいことと話しくいことがある、保護者と学校の間にスクールソーシャルワーカーがうまく入って、子供たちや保護者と関わっている事案もたくさんある。スクールソーシャルワーカーや関係機関もすごく親身になって関わってくれているのが現状である。ただ、学校の話を理解していただけない保護者がいることも事実であるが、大事なことは、教員が日頃から子供たちと信頼関係を作っていく、また保護者とのつながりも作っていく、子供と保護者がよい信頼関係を作っている、この3つが大事だと思う。スマホの件に関しても、例えば保護者が子供のスマホをいつでも見られるような人間関係を作っていて、LINEの中で出てきた内容について、保護者が気づいて、いじめを止めたといった事案もあるので、保護者と子供と教員がすごくよい関係となるような3つの信頼関係ができてくると、事案が少なくなったり、物事が起きても、よい方向に解決していくのではないかと感じている。

(委員) ハートなんでも相談員は、各学校にいると聞いているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、どこに何人ぐらいいるのか。そして、小中学校において、重大な事案というのは、1年間でどの程度起きるのか。また、スクールロイヤーや弁護士に相談するような事例というのは、1年間にどのくらいあるのか。

(学校教育課長) まず、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置状況についてだが、スクールカウンセラーは新居浜市全体で常駐が5名おり、その5名が複数校を担当して話を聞ける体制を取っている。

次に、スクールソーシャルワーカーについては、新居浜市全体で現在8名いる。今はあすなろ教室のある建物内に事務所を設置して、非常に多くの相談を受けていただいている、正式な臨床心理士などの資格を持ったソーシャルワーカーが8名いるのは新居浜市だけだと思う。

次に、スクールロイヤーへの相談件数だが、私が学校教育課に配属されて2年目となるが、私の記憶する範囲では、スクールロイヤーへの依頼は2件である。重大事案が発生したことに関係して、

そのような相談を主に行っている。

(次長) いじめ対策会議等については、全体の件数は分からぬが、小規模校には必ず管理職も入っており、また中規模・大規模校についても管理職は必ず関わっている。実際に会議に出たり、事案によつては、学年で対応したことについても管理職は必ず共有している。

(委員) 視察に行った旭川市では、市長直下にいじめ対策部署を設置しており、説明を受ける中で、中学生がいじめによって亡くなる事件もあって、ある意味では旭川市も待ったなしで対応していると感じたが、これは別に旭川市だけの問題ではなくてどこにでもある話だと思っていて、子供の犯罪でもかなり凶悪化しており、子供扱いしているような時代でもないような気がしている。いじめをいじめとして扱っているようでは既に遅く、何かが起きてからの対応というよりも、もう半歩前で対応していくような方法は何か考えられていないのかと思っている。報告書の提出についても、時代とともにテクノロジーが進歩していく中では、1か月に1回では遅いと思うし、各学校から出てくるデータを蓄積させて、ノウハウみたいなものとして活用していこうといった動きはあるものなのか。旭川市のケースでは、いじめの加担側に先生が入っていたこともあり、また先生にいじめを見極めさせることは負担が大きいと思うので、先生を助ける意味でも、もっと早めの段階でヒアリングをして、データとして貯めておいて、市内で共有するような考え方があれば聞かせていただきたい。

(学校教育課長) データの蓄積などによる早期把握ということだが、前提として、やはりいじめというものは個人に深く関わる問題であるため、それを広く共有するということはどうなのかという考えもある。報告書については月に1回提出してもらうが、それまでに教育委員会が把握していないというわけではなく、常に早期発見、早期対応、早期解決を目指しているので、電話やメールなどで把握した段階で、基本的にはその日のうちに事実確認を行って、事実の整理を行い、保護者との共有を行っている。データの蓄積というところとは異なるが、事が大きくなる前に早期対応するということは、全ての学校でも、教育委員会の先生方も十分に実践できていると認識している。

(委員長) ほかに質疑がなければ、以上で市民福祉委員会を閉会する。

○ 閉会 午前11時08分